

平成 26 年 11 月 10 日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室 殿

全国肢体不自由児施設運営協議会

「放課後等デイサービスガイドライン」構成案に対する意見書の提出について

日頃より当運営協議会の事業運営にご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、平成 26 年 10 月 31 日付け事務連絡によりご依頼のあった標記については、下記のとおりでありますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. (1) 放課後等デイサービスガイドラインの構成案（別添 1）について

1 総則の大項目（3）放課後等デイサービスの提供にあたっての基本的姿勢と基本活動の小項目②基本活動のア自立支援と日常生活の充実のための指導・訓練に関する記述中、「子どもの発達に応じて必要となる基本的生活習慣や生活態度を養うための訓練を行う。」を「子どもの発達に応じて必要となる基本的生活習慣や自立生活を支援するための訓練を行う。」に改めていただきたい。

2 設置者・管理者向けガイドラインの大項目（3）緊急時の対応と法令遵守等の小項目④衛生管理の〈流行性感染症等に関する報告と・・・〉を〈流行性感染症等に関する報告と・・・〉に修正していただきたい。

3 児童発達支援管理責任者向けガイドラインの大項目（3）緊急時の対応と法令遵守等の小項目④衛生管理の〈 〉内の記述についても上記の 2 と同様に修正していただきたい。

2. (2) 第 2 回本検討会の主な論点（別添 2）の各項目について

②基本活動の内容は以下のような記載でよいかのア自立支援と日常生活の充実のための指導・訓練に関する記述中、「子どもの発達に応じて必要となる基本的生活習慣や生活態度を養うための訓練を行う。」については、上記 1 の 1 と同様に修正していただきたい。